

2019年（平成31年）2月19日

お知らせ

資料提供先：浜田記者クラブ
益田記者クラブ

高津川の河道内で伐採した樹木の 搬出希望者を募集します。

概要

国土交通省浜田河川国道事務所では、計画的に河川内の樹木伐採を行っています。この度、処分コストの縮減及び木材資源の有効活用を目的に、当事務所が伐採した高津川の河川内樹木を希望者に持ち帰って頂くことを募集します。

募集内容は下記のとおりです。

記

■募集期間および採取期間

募集期間：平成31年2月19日～平成31年3月12日までに応募して下さい。

採取期間(神田町)：平成31年3月20日(水)～平成31年4月24日(水)

採取期間(向横田町大滝)：平成31年3月20日(水)～平成31年4月24日(水)

■募集内容 採取場所：島根県益田市神田町地先・・・ヤナギなど

島根県益田市向横田町大滝地先・・・ヤナギなど

採取可能量：樹木約350本（神田町：150本、向横田町大滝：200本）

（ヤナギなど、太さ10cm程度、長さ2m程度）

■搬出数量：応募者の希望量とします。

■応募方法：応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記の問い合わせ先へ郵送にて送付いただくか、ご持参下さい。

詳しくは、浜田河川国道事務所のホームページをご覧ください。

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長（河川） 兼原 勝英

（担当）河川管理課長 原 啓一郎

（広報担当）調査設計課長 藤田 新治

TEL 0855-22-2480（代表）

（現地対応）高津川出張所長 真庭 利幸 0856-22-0533

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

樹木等受取予定箇所図

予定箇所(神田)

進入方法

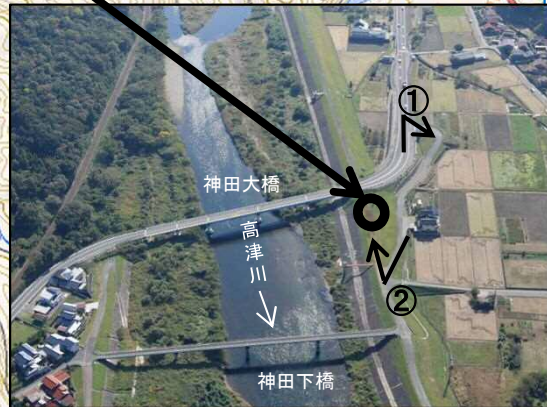
- ①国道9号を横田橋で右折し堤防道路へ
- ②向横田橋を直進



予定箇所(神田)

予定箇所(大滝)

予定箇所(大滝)



進入方法

- ①国道9号の神田大橋を渡ってすぐに右折
- ②神田下橋の手前で右折

出典:国土地理院「地理院地図(電子国土Web)」

加工:浜田河川国道事務所

<応募方法> 1. ~5. を記載し、FAX または提出先へ郵送か直接ご持参ください。

【TEL】0856-22-0533 【FAX】0856-23-5844

【提出先】〒698-0041 益田市高津1丁目6-1

浜田河川国道事務所 高津川出張所 伐採木受付係 宛

1. 応募者氏名・連絡先

お名前	
ご住所	
ご連絡先	(なるべくいつでも連絡がつく連絡先(携帯電話等))
FAX または メールアドレス	(ある場合のみ)

2. 欲しい数は？ (書き方例: おおよそ〇〇本)

注: 伐採材の数は実際に切ってみないとわからないため、ある程度の数の応募があった時点で締め切りますが、記載いただいた数が確保されるわけではありません。また、形や太さが揃っているわけではありませんので、あらかじめご承知置きください。

3. 予定の使い道は？ (書き方例: 薪など)

4. お持ち帰り方法は？ (書き方例: 軽トラ、人力積込み)

5. お持ち帰り日は？

月 日 ~ 月 日の予定

注: 日程が集中する場合は、調整する場合があります